

V 水道関係法規

1 水道関係法規

1・1 建築基準法（抜粋）

（この章の規定を実施し、又は補足するため必要な技術的基準）

第三十六条 居室の採光面積、天井及び床の高さ、床の防湿方法、階段の構造、便所、防火壁、防火区画、消火設備、避雷設備及び給水、排水その他の配管設備の設置及び構造並びに浄化槽、煙突及び昇降機の構造に関して、この章の規定を実施し、又は補足するために安全上、防火上及び衛生上必要な技術的基準は、政令で定める。

1・2 道路工事現場における標示施設の設置基準

(改正：平成18年9月1日)

この設置基準は、埼玉県が行う道路工事現場において、道路利用者に対し道路工事に関する情報をわかりやすく提供することなどにより、安全かつ円滑な道路交通を確保するため、道路工事(道路占用工事にかかるものを含む。以下同じ。)現場における標示施設、防護施設の設置及び管理の取扱いを下記のとおり定める。

1 道路工事の標示

道路工事を行う場合は、必要な道路標識を設置するほか、工事区間の起終点に別紙に示す事項を標示する工事中標示板(様式-1)及び回転灯を設置するとともに、現場状況に応じて適切な工事予告標示板等(様式-2)を設置するものとする。ただし、短期間に完了する軽易な工事については、この限りではない。

また、必要に応じて、別紙に示す歩行者用の工事情報看板(様式-3)および工事説明看板(様式-4)を現場付近に設置する。(参考(1)を参照)ただし、歩道がない場合、または看板を設置することによって歩行者の通行に支障を及ぼす場合には、設置しないものとする。

なお、工事期間については交通上支障を与える実際の期間を記入するものとする。

2 防護施設の設置

車両や歩行者等の進入を防ぐ必要のある工事箇所には、両面にバリケード(様式-5)を設置し、交通に対する危険の程度に応じてセフティコーン、保安灯等を用いて工事現場を囲むものとする。(参考(2)を参照)

3 迂回路の表示

道路工事のため迂回路を設ける場合は、当該迂回路を必要とする期間中、迂回路の入口に迂回路の地図等を標示した迂回標示板(様式-6)を設置し、迂回路の途中の各交差点(迷い込むおそれのない小分岐を除く。)において、道路標識「まわり道」(120-A、120-B)を設置するものとする。(参考(3)及び参考(4)を参照)

4 色彩

道路工事現場において、防護施設に色彩を施す場合は、黄色と黒色の斜縞模様(各縞の幅10cm)を用いるものとする。

5 管理

道路工事現場における標示板及び防護施設は、堅固な構造として所定の位置に整然と設置して、修繕、塗装、清掃などの維持を常時行うほか、夜間においては遠方から確認し得るよう照明又は反射装置を施すものとする。

【工事中標示板(様式-1)について】〔ドライバー用〕

(1) 標示事項

・工事内容

工事の内容、目的等を標示するものとする。

・工事期間

交通上支障を与える実際の工事期間のうち、工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。

・工事種別

工事種別(舗装修繕工事等)を標示するものとする。

・請負金額

工事請負金額を標示するものとする。

ただし、占用工事についての標示は任意とする。

・発注者

施工主体及びその連絡先を標示するものとする。

・施工者

施工業者及びその連絡先を標示するものとする。

(2) 色彩

「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。

(3) 素材

高輝度反射式等、高度な視認性を確保できるものとする。

【工事情報看板(様式-2)について】〔歩行者用〕

(1) 設置目的

現場周辺地域に、予定されている道路工事の情報を提供する

(2) 標示事項

工事内容、工事期間(開始見込～終了見込)等

(3) 設置期間

工事開始前(最低1週間前)から工事開始までの期間

【工事説明看板(様式-3)について】〔歩行者用〕

(1) 設置目的

現場周辺地域に、実施されている道路工事の情報を提供する

(2) 標示事項

工事内容、工事期間(終了日)等

(3) 設置期間

工事開始から工事終了までの期間

(様式-1) 工事中標示板〔ドライバー用〕



(様式-3) 工事情報看板〔歩行者用〕



(様式-4) 工事説明看板〔歩行者用〕

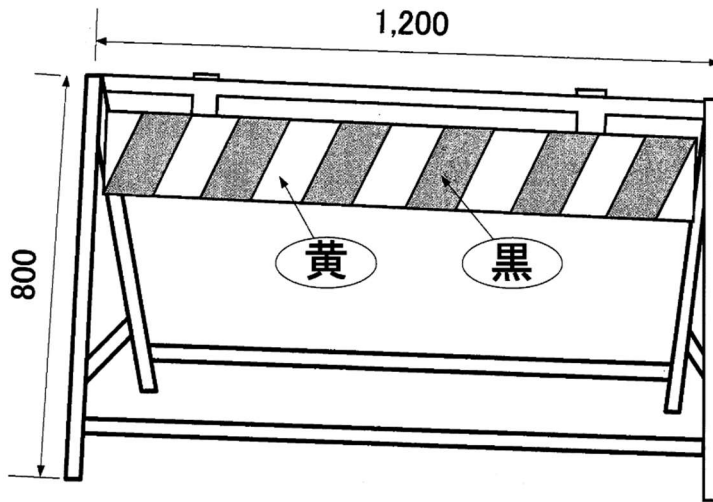


←イメージアップイラスト等→
(任意とする)

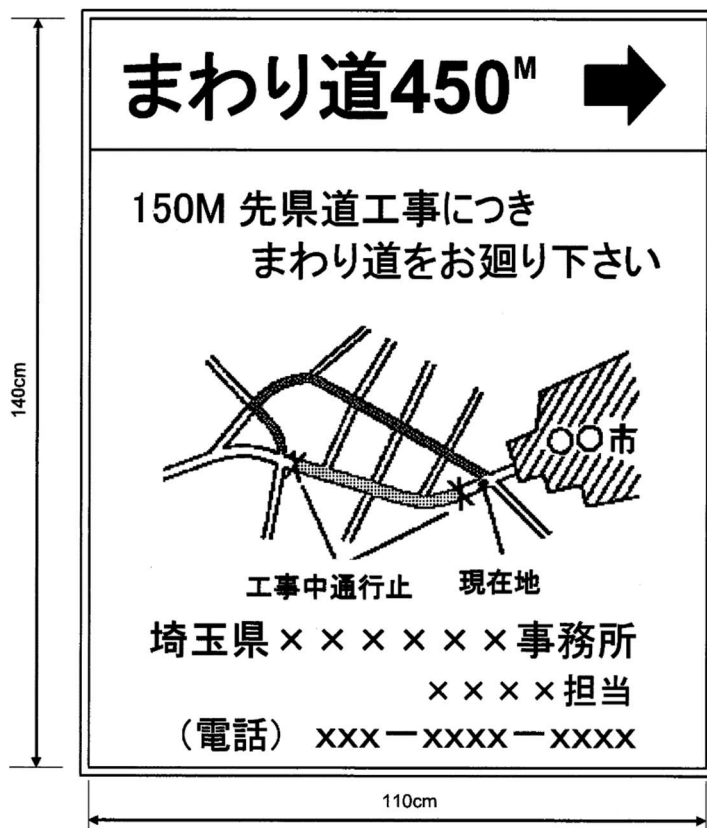
(様式-2) 工事予告標示板等



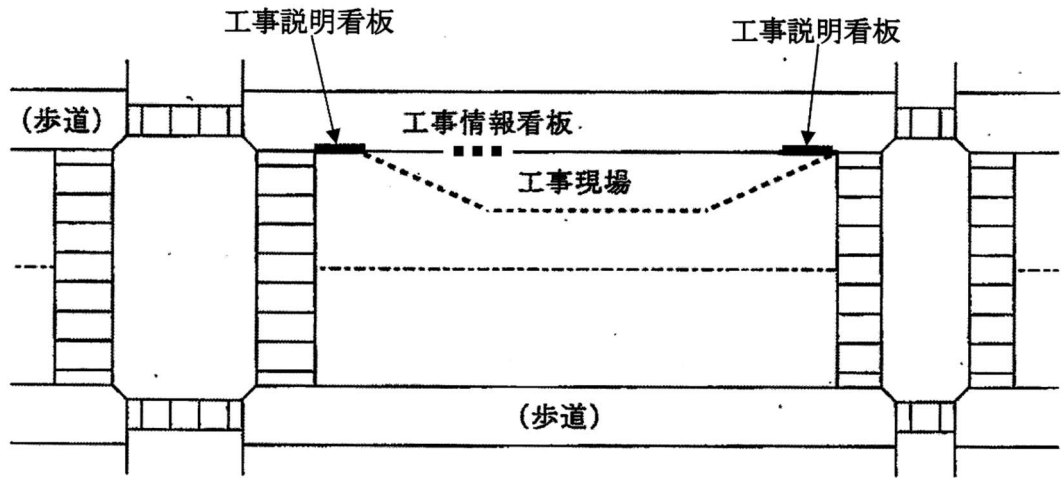
(様式-5) バリケード



(様式-6) 迂回標示板

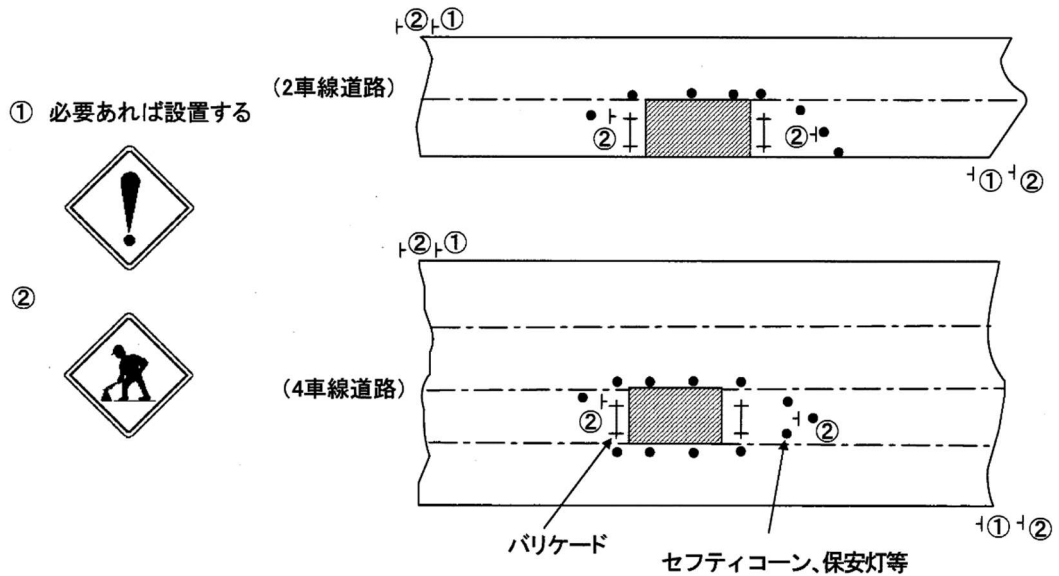


参考（１） 工事情報看板および工事説明看板の設置場所の例
 (様式-2) (様式-3)

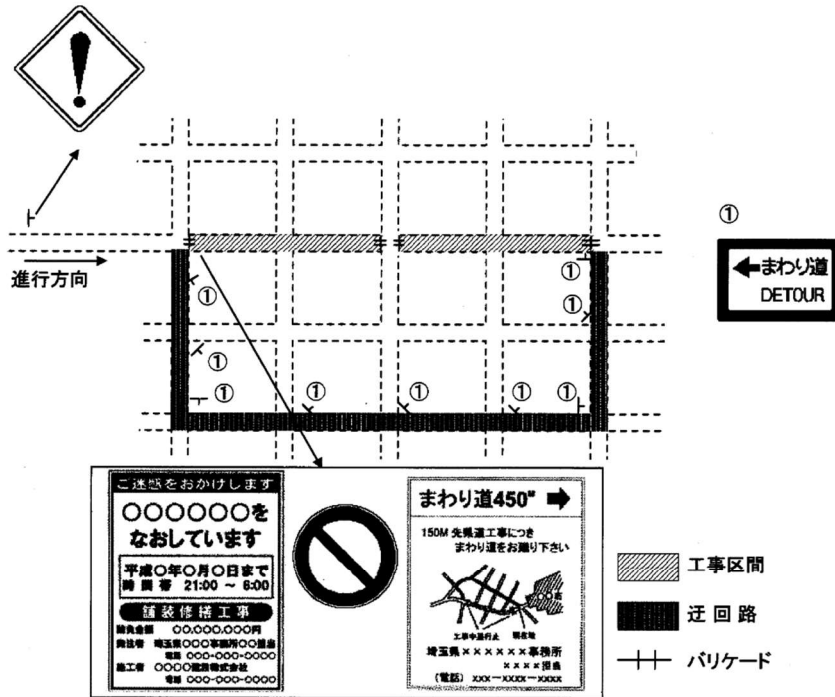


※工事現場付近のガードレール等に、ドライバーから見えなように、歩道側に向けて堅固に設置する。
 (凝視による危険を回避するため)

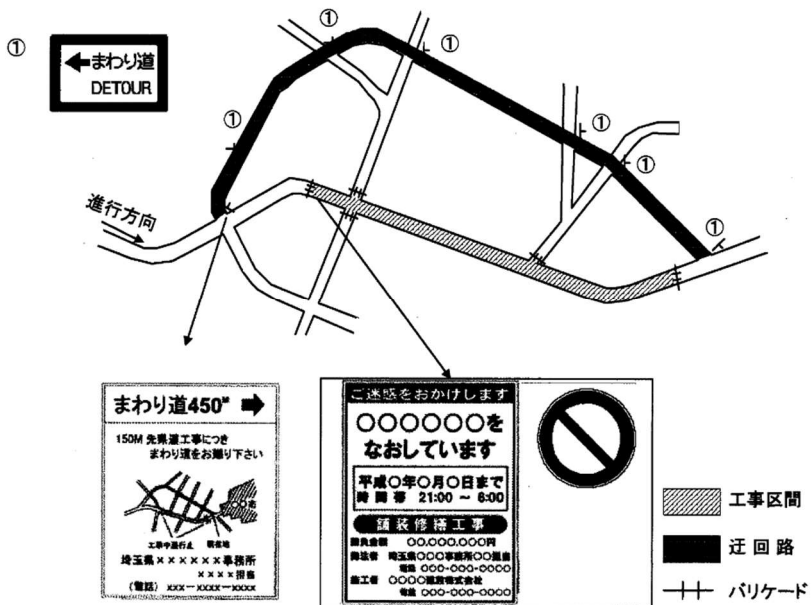
参考（２） 車線の一部分が工事中の場合の標示例



参考（３） 工事中迂回路の標示例（市街地の場合）
 （進行方向に対する標識の設置例を示す）



参考（４） 工事中迂回路の標示例（地方部の場合）
 （進行方向に対する標識の設置例を示す）



3 階建共同（集合）住宅直結給水基準

3 階建て共同住宅の 1 階から 3 階までの部分に直結給水しようとする場合、以下のとおり基準並びに施工条件を定める

1. 適用建物

3 階建て共同住宅並びに店舗併用集合住宅・事務所とする。

2. 適用条件

1) 地域

給水区域内で本管口径 75 mm 以上からの分岐とし、口径 100 mm 未満の本管については、管網を構成していること。ただし、最小動水圧が 0.245 MPa（2.5 kgf/cm²）を確保できていない場合は除く。

2) 特別地域

児玉都市計画事業神保原駅南土地区画整理事業区域ならびに児玉都市計画事業上里町田通土地区画整理事業区域については、本管口径 75 mm 以上からの分岐とする。ただし、最小動水圧が 0.245 MPa（2.5 kgf/cm²）を確保できていない場合は除く。

3) 圧力測定

1)、2) での最小動水圧が 0.245 MPa（2.5 kgf/cm²）の測定は 24 時間連続測定を 2 回実施し、測定結果を提出すること。

4) 対象建物

(1) 事務所および店舗併用集合住宅の店舗部においては、一日最大使用量は 10 m³以下とする。

(2) 共同（集合）住宅については、18 戸以下とする。

(3) 給水栓の最高設置高さは、本管理設道路より 8.5 m 以下とする。

5) 水道メーター設置基準

(1) 原則として 1 階地中にメーターボックス並びに水道メーターを設置すること。尚、この場合の 3 階部へ給水する水道メーターの口径は ϕ 20 mm 以上とする。

(2) 水道メーターをパイプシャフト内に設置する場合、メーターユニット（集合住宅用メーター配管ユニット）を設置すること。また、この場合メーター下流側に逆止弁を設置すること。

6) 給水装置の構造

- (1) 本管より分岐し宅地内に止水器具(乙止水栓)及び逆止弁を設置すること。尚、この逆止弁は容易に点検・交換ができるものとする。
- (2) 各戸にメーターを設置し、メーター上流側に止水器具を設置すること。尚、下流側に逆止弁を設置した場合、(1)逆止弁は省略できる。
- (3) メーターユニット(集合住宅用メーター配管ユニット)止水器具の上流側にはフレキシブル継手を設置すること。

3. 維持管理の適用除外

- (1) 水道メーターをパイプシャフト内に設置する場合、給水装置漏水等修繕工事申込み兼工事費免除申請(以下「申請」)による取り扱いは適用せず、第1止水栓(乙止水栓)を申請の水道メーターとする。

4. 事前協議

直結給水を受けようとする場合、上里町指定給水装置工事事業者を通じて「3階建共同住宅直結給水事前協議書」並びに、次の各号の書類を2部ずつ提出しなければならない。

- 1) 案内図
- 2) 建築物平面図
- 3) 各階平面図
- 4) 建物立面図
- 5) 給水装置の配管図
- 6) 水圧測定記録
- 7) 材料承諾願

5. その他

この基準に定めのない事項については、管理者が別に定める。

6. 適用期日

平成18年 1月 1日から適用する。

3 階建専用住宅直結給水基準

3 階建専用住宅へ直結給水しようとする場合、以下のとおり基準並びに施工条件を定める

1. 適用建物

建築基準法による一戸建専用住宅及び店舗併用住宅とする。

2. 適用条件

1) 地域

給水区域内の本管口径 75 mm 以上からの分岐とする。ただし、最小動水圧が 0.20 Mpa (2.0 kgf/cm²) を確保できていない場合は除く。

2) 取り出し及びメーター口径

給水管取り出し口径は前面道路からの場合 20 mm 以上とし、それ以外は 25 mm 以上とする。また、水道メーター口径は 20 mm 以上とする。

3) 施工条件

- ・立ち上がり配管の手前に、止水栓（逆止付き）を設置すること。
- ・3 階末端給水装置手前までの配管は 20 mm とすること。また、使用量に応じて単独配管とする。
- ・3 階で使用する器具は、0.049 Mpa (0.5 kgf/cm²) で動作するものを使用すること。

3. 事前協議

直結給水を受けようとする場合、上里町指定給水装置工事事業者を通じて「3 階建専用住宅直結給水事前協議書」並びに、次の各号の書類を 2 部ずつ提出しなければならない。

- 1) 案内図
- 2) 平面図
- 3) 立面図

4. その他

この基準に定めのない事項については、管理者が別に定める。

5. 適用期日

平成 12 年 12 月 1 日から適用する。

共同住宅認定条件

(受水槽給水方式による場合)

上里町上下水道事業

上里町水道事業給水条例第18条の運用管理についての事項を以下に定める。

(親メーター)

第1条 申込者は、受水槽に引き込む管の口径と同径の水道メーターを設置すること。

- 2 前項の設置に要する費用は、申込者が負担すること。
- 3 水道メーターは、上里町上下水道事業が貸与する。

(共用栓)

第2条 申込者は、加入金を負担し、共用栓用に水道メーターを設置すること。

- 2 前項の水道メーターは、親メーター以降受水槽との間から分岐して設置すること。
- 3 第1項の設置に要する費用は、申込者が負担すること。
- 4 水道メーターは、上里町上下水道事業が貸与する。

(戸別メーター)

第3条 水道メーターが容易に検針及び交換することが困難な場合は、隔測式水道メーター及び集中検針盤を設置すること。

- 2 前項の設置及び維持管理に要する費用は、申込者が負担すること。

(隔測式水道メーター)

第4条 隔測式水道メーターを設置する場合は、記憶装置付き、3線タイプを使用すること。

(集中検針盤)

第5条 集中検針盤を設置する場合は、雨等のあたる場所を避け、公共スペースに取り付けること。

- 2 暗い場所に設置する場合は、照明器を取り付け、扉の開閉が容易にできるような十分なスペースをとること。
- 3 集中検針盤の高さは、指針の表示部が1.5m～1.6m内になるよう取り付けること。

(協定書)

第6条 別添、協定書を取り交わすこと

改訂（平成 28 年 2 月 18 日）

協 定 書

上里町大字 _____ の共同住宅の水道メーター（以下「メーター」という。）戸別検針及び水道料金に関して上里町上下水道事業（以下「甲」という。）と _____（以下「乙」という。）は、次の条項により協定を締結する。

（責任の範囲）

第1条 甲の水質の保全の責任は、受水槽の注入口までとする。

2 甲の修繕の責任は、受水槽前のメーター（以下「親メーター」という。）までとする。

（量水器の設置）

第2条 メーターの設置については、共同住宅認定条件による取り扱いとする。

2 共同住宅認定条件第3条第1項に定める水道メーターが容易に検針及び交換することが困難な場合は、甲の承認した戸別の隔測式メーター（以下「戸別メーター」という。）を乙が設置すること。

3 前項の設置に要する費用は、乙が負担すること。

（メーターの交換）

第3条 乙が設置した戸別メーターの交換は、計量法を遵守すること。ただし、戸別メーターの故障等による場合は、甲の指示に従い速やかに行うこと。

2 前項の交換に要する費用は、乙が負担すること。

（水道料金の算定等）

第4条 水道料金（以下「料金」という。）の算定は、戸別メーターの使用水量により上里町水道事業給水条例（平成10年上里町条例11号。以下「条例」という。）第25条の規定によること。

2 親メーターの使用水量と戸別メーター合計使用水量に差が生じた場合は、親メーターの使用料と合算し、乙が支払うものとする。

（乙の責務）

第5条 乙は、共同住宅戸別の水道使用者（以下「使用者」という。）に対して、この協定の内容を周知するとともに、次の事項の責務を負うこと。

一 使用者が水道の使用及び中止するときは、速やかに甲に届け出ること。

二 使用者は、料金の納入については原則口座振替によること。ただし、これによりがたい事由があると認められたときは、現金納付制にすることができること。

三 前号により現金納付する使用者は、甲の発行する上里町水道料金等納入通知書により納期限までに速やかに納入すること。

(未納料金の連帯保証)

第6条 使用者が書面による手続きをしないで移動した場合の料金及び前条の規定違反による料金を未納した場合は、乙が乙の責任においてこれを連帯保証し納付すること。

2 前条の規定により未納が発見した場合は、甲は乙に速やかに通知すること。

(給水停止)

第7条 前条による未納が発見した場合は、条例第36条の規定により完納するまで給水を停止することができる。

2 前項の規定により給水を停止された場合は、乙は甲に対して損害賠償を求めることはできないものとする。

(改善措置)

第8条 甲は、戸別メーター検針及び料金徴収に改善が必要と認められる場合は、乙の負担で措置させることができる。

(苦情処理)

第9条 この協定に対して使用者から苦情等があった場合は、乙の責任において処理すること。

(協定の解除)

第10条 甲は、乙がこの協定に違反した場合は、直ちにこの協定を解除することができる。

(協定の更新)

第11条 この協定の有効期間は、給水開始もしくは協定締結日から平成28年3月31日までとする。

2 前項の有効期間満了30日以前に甲乙いずれかの側から、何らの意思表示のないときは、前項の規定にかかわらず契約期間を更に1年延長し、以後も同様とする。

(その他)

第12条 この協定に定めのない事項は、条例及び上里町水道事業給水条例施行規程（平成10年企業管理規程第1号）を準用するものとする。

この協定を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうち各自1通を保有するものとする。

年 月 日

甲 住 所 児玉郡上里町大字七本木 5518
氏 名 上里町上下水道事業
管理者 上里町長 ⑩

乙 住 所
氏 名 ⑩

改訂（平成 28 年 2 月 18 日）

親子関係が同一敷地内に建築する 場合の加入金の取り扱いについて

親子関係が同一敷地内に専用住宅を別々に建築する場合、次のとおり取り扱うものとする。

1. 適用建物・適用条件

建築基準法による一戸建専用住宅で、親子関係とする。また、土地の所有者名義は居住する親または子の名義とする。

なお、親子関係とは親と子あわせて2世帯とする。

2. 加入金

従来の取り扱いのとおり各々加入（別水道メーター）とするか、一つの加入（1個水道メーター）にするかは、申請者により選択できるものとする。ただし、一つの加入（1個水道メーター）の場合、加入（水道メーター）並びに引き込み口径はφ20mm以上とする。

3. 一部所有権移転する場合

上記による一つの加入（1個水道メーター）で選択し、将来第三者に土地所有権を移転した場合は、適用条件「親子関係」が消滅するため各々加入（別水道メーター）とする。

4. その他

この基準に定めのない事項については、管理者が別に定める。

5. 適用期日

平成18年 8月1日から適用する。

同一敷地内に 2 口以上の加入権利があり 増径する場合の加入金の取り扱いについて

同一敷地内に 2 口以上の加入権利があり、これを増径（メーター口径充当）しなおかつ 1 口の加入権利にしようとする場合、次のとおり取り扱うものとする。

1. 適用条件

加入権利並びに土地所有者が同一で、なおかつ同一敷地内とする。尚、道路、他人敷地等により分断されている場合は同一敷地とは見なさない。

2. 加入金

上里町水道事業給水条例（平成 10 年上里町条例第 11 号。以下「条例」という。）第 8 条第 1 項第 2 号に定める、増径をしようとする口径の額から、現存する加入口径の合計金額を控除した額とする。ただし、差額が生じた場合は還付しないものとする。

3. 取り出し変更並びに既設給水管止水

増径（メーター口径充当）後の口径に適用できるよう取り出し変更並びに、増径（メーター口径充当）により消滅する既設給水管の止水は申請者負担とする。

4. その他

この基準に定めのない事項については、管理者が別に定める。

5. 適用期日

平成 18 年 1 月 1 日から適用する。

加 入 金 取 扱 要 領

(平成10年4月1日以降適用)

(平成24年12月11日改訂)

(令和 3年 3月 日改訂)

1. 加入口径を増・減径する場合

- ① 加入口径を増径する場合は、上里町水道事業給水条例（平成10年上里町条例第11号。以下「条例」という。）第8条第1項第2号の規定による。
- ② 加入口径を減径する場合は、改造前の口径に対応する条例第8条第1項第1号に定める額から、改造後のメーターの口径に対応する条例第8条第1項第1号に定める額を控除した額とし、差額が生じた場合は還付しないものとする。
- ③ 上記②の場合は、給水装置工事申込書の提出の際に念書（別紙1）を添付しなければならない。

2. 分譲住宅等の建設予定地など分筆される土地に加入権利が存在する場合

- ① 加入権利は土地に設定されているため、分筆後の権利設定場所については土地所有者の任意とする。
- ② 該当地に複数の加入権利が存在する場合、同一口径の場合については同上とする。
- ③ 該当地に複数の加入権利が存在し増径となる場合については、増径件数分の加入金から既設口径分の加入金を差し引いた金額を納入するものとする。具体的には引き込む管の口径を条例第8条第1項第1号に定めるメーターの口径に対応する額を乗じて得た額から、既設のメーターの口径に対応する条例第8条第1項第1号に規定する額を控除した額を加入金として、給水装置工事の申込みの際に納入することとなる。
- ④ 該当地に加入権利が存在し、既存を減径且つ複数件加入する場合、減径後の加入金及び新規加入件数分の加入金から既存口径分の加入金を差し引いた金額を納入するものとする。詳細は③と同様。
- ⑤ 加入金充当において差額が生じた場合は還付しないものとする。
- ⑥ ③、④の適用を受けようとする場合は、給水装置工事申込書の提出前に加入金充当申請書（別紙2）により申請し、加入金充当承認書（別紙4）の交付を受けなければならない。

3. 共同住宅等の建設予定地に加入権利が存在する場合

- ① 共同住宅等の戸数及び室数に引き込む管の口径を条例第8条第1項第1号に定めるメーターの口径に対応する額を乗じて得た額から、既設のメーターの口径に対応する条例第8条第1項第1号に規定する額を控除した額を加入金として、給水装置工事の申込みの際に納入しなければならない。
- ② 差額が生じた場合は還付しないものとする。
- ③ この適用を受けようとする場合は、給水装置工事申込書の提出前に加入金充当申請書（別紙2）により申請し、加入金充当承認書（別紙4）の交付を受けなければならない。

4. 既存の共同住宅の建て替え・給水方法の変更の場合

① 親メーターだけで受水槽以下個々に加入権利がない場合

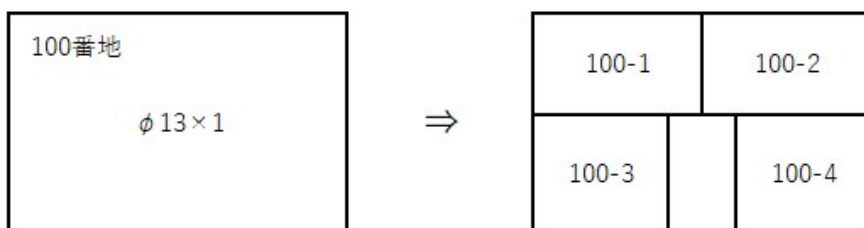
- ア. 建て替え、もしくは給水方法の変更後の共同住宅の戸数及び室数に引き込む管の口径を条例第8条第1項第1号に定めるメーターの口径に対応する額を乗じて得た額から、親メーターの口径に対応する条例第8条第1項第1号に規定する額を控除した額を加入金として、給水装置工事の申込みの際に納入しなければならない。
- イ. 差額が生じた場合は還付しないものとする。
- ウ. この適用を受けようとする場合は、給水装置工事申込書の提出前に加入金充当申請書（別紙2）により申請し、加入金充当承認書（別紙4）の交付を受けなければならない。

② 個々に加入権利がある場合

- ア. 建て替え後の共同住宅の戸数及び室数が既存の共同住宅より増加する場合は、条例第8条第2項第2号の規定による。

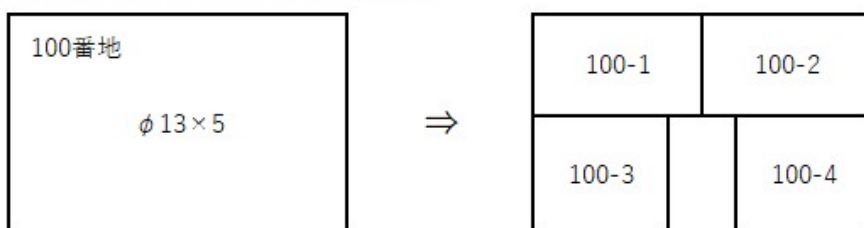
2.分譲住宅等の建設予定地などが分筆される土地に加入権が存在する場合

①分譲予定地に加入権がある場合



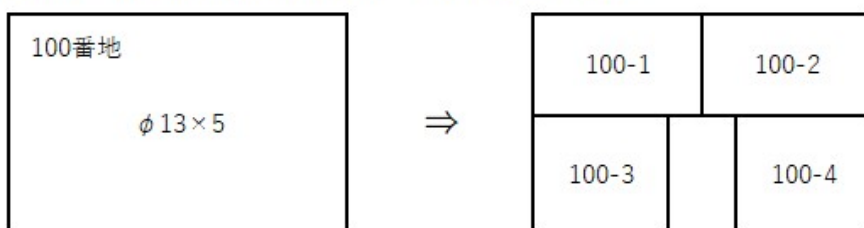
100-1・100-2・100-3・100-4いずれか一か所に加入権を設定できる。

②分譲予定地に複数の加入権がある場合



100-1・100-2・100-3・100-4それぞれに加入権を設定できる。
加入金が余った場合の設定場所は土地所有者の任意とする。

③分譲予定地に複数の加入権があり、それを増径する場合

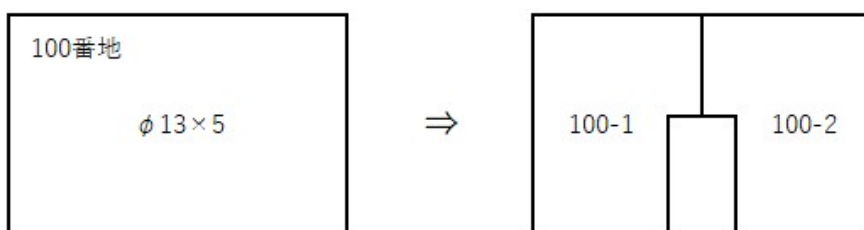


それぞれφ 20で加入

改造後の口径 φ 20×4 250,000×4 = 1,000,000円
改造前の口径 φ 13×5 130,000×5 = 650,000円

350,000円

350,000円に消費税35,000円を加えた385,000円を工事申込の際に納入



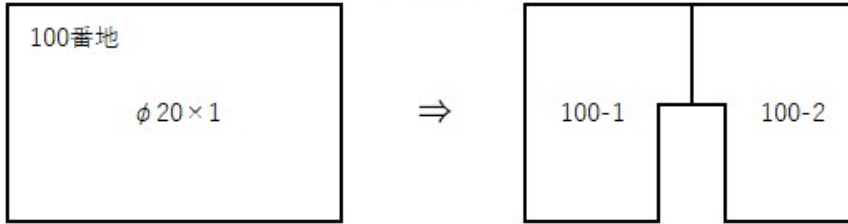
それぞれφ 20で加入

改造後の口径 φ 20×2 250,000×2 = 500,000円
改造前の口径 φ 13×5 130,000×5 = 650,000円

△150,000円

150,000円の差額は還付しない

④分譲予定地に加入権があり、それを減径且つ複数件加入する場合



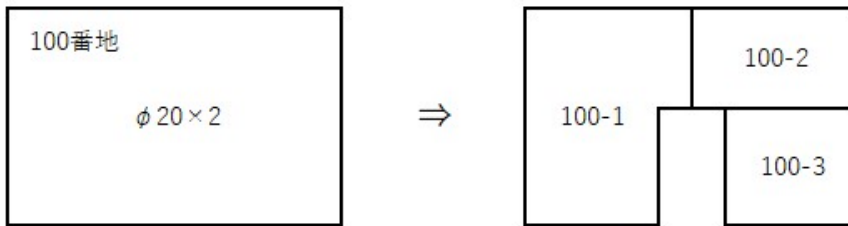
それぞれφ13で加入

改造後の口径 φ13×2 130,000×2= 260,000円

改造前の口径 φ20×1 250,000×1= 250,000円

10,000円

10,000円に消費税1,000円を加えた11,000円を工事申込の際に納入



それぞれφ13で加入

改造後の口径 φ13×3 130,000×3= 390,000円

改造前の口径 φ20×2 250,000×2= 500,000円

△110,000円

110,000円の差額については還付しない

4.共同住宅の建替・給水方法の変更の場合

①親メーターだけで受水槽以下個々に加入権利がない場合

- ア. 現在、親メーターφ25に加入し、6戸に給水している。
これを6戸それぞれφ13に加入する場合。

新規引き込み口径 φ13×6 130,000円×6= 780,000円

既設親メーター口径 φ25×1 590,000円

190,000円

190,000円に消費税19,000円を加えた209,000円を工事申込の際に納入

- イ. 現在、親メーターφ30に加入し、6戸に給水している。
これを6戸それぞれφ13に加入する場合。

新規引き込み口径 φ13×6 130,000円×6= 780,000円

既設親メーター口径 φ30×1 940,000円

△160,000円

160,000円の差額については還付しない

越境を伴う給水管布設の取り扱いについて

令和3年3月

新規に給水装置を設置する該当地の付近に配水管が布設されていないなどの特殊な状況下において、やむを得ず隣地などの第三者の土地を越境して給水管を布設せざるを得ない場合、次のとおり取り扱うものとする。

【布設条件】

給水装置の所有者は以下の数字項目の内容を踏まえ、本取扱を別紙誓約書にて誓約すること。また、越境する土地の所有者に本取扱について十分に説明し、承諾を得ること。

誓約書と承諾書は、給水装置工事申込時に上里町上下水道事業管理者（以下管理者）に提出すること。

1. 越境範囲内で漏水等により修繕する必要がある場合

越境して該当地に引き込まれた給水管が、越境範囲内で漏水等の何らかの修繕が必要になった場合、給水装置の所有者が修繕を行うこと。ただし、原因者が明確に存在する場合はその限りではない。

2. 給水装置の所有権が移転する場合

土地を越境して布設された給水装置の所有権が第三者に移転する場合、修繕責任については新たに所有者となる者に継承するものとする。その際、新たに誓約書を管理者に届出すること。

3. 越境した土地の所有者が変わった場合

越境した土地の所有者が売買・相続等によって変わった場合、本取扱の詳細を給水装置所有者が新たな土地所有者に十分に説明し、改めて承諾を得ること。また、新たな承諾書を管理者に届出すること。

4. 給水装置を移設または撤去する場合

該当地に引き込まれた給水管に対して、工作物の支障、または土地所有者の要望、その他の理由で移設または撤去する必要がある場合、給水装置の所有者が工事を行うものとする。

5. その他

上記の工程を経て布設された給水管に対して、布設後に越境範囲内で何らかの障害や問題が生じた場合、上里町上下水道事業は一切関与しないものとする。

3 階建共同住宅直結給水事前協議書

年 月 日

上里町上下水道事業
 管理者 上里町長

様

申請者 住所
 氏名 印

上里町指定 住所
 給水装置
 工事事業者 氏名 印

このたび3階建共同住宅並びに店舗併用集合住宅・事務所を建築するのにあたり3階建共同住宅直結給水基準に基づく事前協議を申請いたします。

給水装置工事場所	上里町大字
建物の概要	<input type="checkbox"/> 共同（集合）住宅（ ）戸 ・ 1階（ ）戸・ 2階（ ）戸・ 3階（ ）戸
	<input type="checkbox"/> 店舗併用集合住宅 ・ 1階 ・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸 ・ 2階 ・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸 ・ 3階 ・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸
	<input type="checkbox"/> 店舗併用集合住宅・事務所 ・ 1階・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸・ 事務所（ ）戸 ・ 2階・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸・ 事務所（ ）戸 ・ 3階・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸・ 事務所（ ）戸
本管口径	φ _____mm
取り出し口径	φ _____mm

水道メーター 設置場所	<ul style="list-style-type: none"> • 1階 <input type="checkbox"/> 1階地中 <input type="checkbox"/> パイプシャフト • 2階 <input type="checkbox"/> 1階地中 <input type="checkbox"/> パイプシャフト • 3階 <input type="checkbox"/> 1階地中 <input type="checkbox"/> パイプシャフト
水道メーター口径	<input type="checkbox"/> 共同（集合）住宅 （共用栓： 有 ・ 無 ） <ul style="list-style-type: none"> • 1階 $\phi 13 \times$ _____個 $\phi 20 \times$ _____個 $\phi 25 \times$ _____個 • 2階 $\phi 13 \times$ _____個 $\phi 20 \times$ _____個 $\phi 25 \times$ _____個 • 3階 $\phi 13 \times$ _____個 $\phi 20 \times$ _____個 $\phi 25 \times$ _____個
	<input type="checkbox"/> 店舗併用集合住宅 （共用栓： 有 ・ 無 ） <ul style="list-style-type: none"> • 1階 $\phi 13 \times$ _____個 $\phi 20 \times$ _____個 $\phi 25 \times$ _____個 • 2階 $\phi 13 \times$ _____個 $\phi 20 \times$ _____個 $\phi 25 \times$ _____個 • 3階 $\phi 13 \times$ _____個 $\phi 20 \times$ _____個 $\phi 25 \times$ _____個
	<input type="checkbox"/> 店舗併用集合住宅・事務所 （共用栓： 有 ・ 無 ） <ul style="list-style-type: none"> • 1階 $\phi 13 \times$ _____個 $\phi 20 \times$ _____個 $\phi 25 \times$ _____個 • 2階 $\phi 13 \times$ _____個 $\phi 20 \times$ _____個 $\phi 25 \times$ _____個 • 3階 $\phi 13 \times$ _____個 $\phi 20 \times$ _____個 $\phi 25 \times$ _____個
添付図等	<ul style="list-style-type: none"> • 案内図 ・ 建築物平面図 ・ 各階平面図 ・ 建物立面図 • 給水装置の配管図 ・ 水圧測定記録・材料承諾願

誓 約 書

上里町上下水道事業
管理者 上里町長

様

3階建共同（集合）住宅への直結給水にあたり、何らかの事情により水圧低下による出水不良が発生しても、苦情の申し立て及び賠償請求をいたさないことを誓約いたします。

また、3階建共同（集合）住宅直結給水基準を順守し、給水装置改善の指示等があった場合、速やかに改善することを誓約いたします。

年 月 日

住 所
申請者
氏 名

印

3 階建共同住宅直結給水事前協議回答書

年 月 日

申請者 様

上里町上下水道事業
管理者 上里町長

平成 年 月 日付にてありました3階建共同（集合）住宅直結給水基準に基づく事前協議の申請について下記のとおり協議回答いたします。

記

1. 3階建共同（集合）住宅直結給水基準に定めた基準並びに施工条件を厳守し施工すること。
2. 給水装置工事申込時、別紙の誓約書を添付すること。
3. 給水装置工事内容は次のとおり。

給水装置工事場所	上里町大字
建物の概要	<input type="checkbox"/> 共同（集合）住宅（ ）戸 ・ 1階（ ）戸・ 2階（ ）戸・ 3階（ ）戸
	<input type="checkbox"/> 店舗併用集合住宅 ・ 1階 ・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸 ・ 2階 ・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸 ・ 3階 ・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸
	<input type="checkbox"/> 店舗併用集合住宅・事務所 ・ 1階・住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸・ 事務所（ ）戸 ・ 2階・住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸・ 事務所（ ）戸 ・ 3階・住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸・ 事務所（ ）戸
本管口径	φ _____mm
取り出し口径	φ _____mm

水道メーター 設置場所	<ul style="list-style-type: none"> • 1階 <input type="checkbox"/> 1階地中 <input type="checkbox"/> パイプシャフト • 2階 <input type="checkbox"/> 1階地中 <input type="checkbox"/> パイプシャフト • 3階 <input type="checkbox"/> 1階地中 <input type="checkbox"/> パイプシャフト
水道メーター口径	<input type="checkbox"/> 共同 (集合) 住宅 (共用栓: 有 ・ 無) <ul style="list-style-type: none"> • 1階 $\phi 13 \times$ ___ 個 $\phi 20 \times$ ___ 個 $\phi 25 \times$ ___ 個 • 2階 $\phi 13 \times$ ___ 個 $\phi 20 \times$ ___ 個 $\phi 25 \times$ ___ 個 • 3階 $\phi 13 \times$ ___ 個 $\phi 20 \times$ ___ 個 $\phi 25 \times$ ___ 個
	<input type="checkbox"/> 店舗併用集合住宅 (共用栓: 有 ・ 無) <ul style="list-style-type: none"> • 1階 $\phi 13 \times$ ___ 個 $\phi 20 \times$ ___ 個 $\phi 25 \times$ ___ 個 • 2階 $\phi 13 \times$ ___ 個 $\phi 20 \times$ ___ 個 $\phi 25 \times$ ___ 個 • 3階 $\phi 13 \times$ ___ 個 $\phi 20 \times$ ___ 個 $\phi 25 \times$ ___ 個
	<input type="checkbox"/> 店舗併用集合住宅・事務所 (共用栓: 有 ・ 無) <ul style="list-style-type: none"> • 1階 $\phi 13 \times$ ___ 個 $\phi 20 \times$ ___ 個 $\phi 25 \times$ ___ 個 • 2階 $\phi 13 \times$ ___ 個 $\phi 20 \times$ ___ 個 $\phi 25 \times$ ___ 個 • 3階 $\phi 13 \times$ ___ 個 $\phi 20 \times$ ___ 個 $\phi 25 \times$ ___ 個

3 階建共同住宅直結給水事前協議回答書

年 月 日

申請者 様

上里町上下水道事業
管理者 上里町長

年 月 日付にてありました3階建共同（集合）住宅直結給水基準に基づく事前協議の申請について下記のとおり協議回答いたします。

記

1. 3階建共同（集合）住宅直結給水基準に定めた基準並びに施工条件を厳守し施工すること。
2. 給水装置工事申込時、別紙の誓約書を添付すること。
3. 給水装置工事内容は次のとおり。

給水装置工事場所	上里町大字
建物の概要	<input type="checkbox"/> 共同（集合）住宅（ ）戸 ・ 1階（ ）戸・ 2階（ ）戸・ 3階（ ）戸
	<input type="checkbox"/> 店舗併用集合住宅 ・ 1階 ・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸 ・ 2階 ・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸 ・ 3階 ・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸
	<input type="checkbox"/> 店舗併用集合住宅・事務所 ・ 1階・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸・ 事務所（ ）戸 ・ 2階・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸・ 事務所（ ）戸 ・ 3階・ 住宅（ ）戸・ 店舗（ ）戸・ 事務所（ ）戸
本管口径	φ _____m m
取り出し口径	φ _____m m

水道メーター 設置場所	<ul style="list-style-type: none"> • 1階 <input type="checkbox"/> 1階地中 <input type="checkbox"/> パイプシャフト • 2階 <input type="checkbox"/> 1階地中 <input type="checkbox"/> パイプシャフト • 3階 <input type="checkbox"/> 1階地中 <input type="checkbox"/> パイプシャフト
水道メーター口径	<input type="checkbox"/> 共同 (集合) 住宅 (共用栓： 有 ・ 無) <ul style="list-style-type: none"> • 1階 $\phi 13 \times$ _____ 個 $\phi 20 \times$ _____ 個 $\phi 25 \times$ _____ 個 • 2階 $\phi 13 \times$ _____ 個 $\phi 20 \times$ _____ 個 $\phi 25 \times$ _____ 個 • 3階 $\phi 13 \times$ _____ 個 $\phi 20 \times$ _____ 個 $\phi 25 \times$ _____ 個
	<input type="checkbox"/> 店舗併用集合住宅 (共用栓： 有 ・ 無) <ul style="list-style-type: none"> • 1階 $\phi 13 \times$ _____ 個 $\phi 20 \times$ _____ 個 $\phi 25 \times$ _____ 個 • 2階 $\phi 13 \times$ _____ 個 $\phi 20 \times$ _____ 個 $\phi 25 \times$ _____ 個 • 3階 $\phi 13 \times$ _____ 個 $\phi 20 \times$ _____ 個 $\phi 25 \times$ _____ 個
	<input type="checkbox"/> 店舗併用集合住宅・事務所 (共用栓： 有 ・ 無) <ul style="list-style-type: none"> • 1階 $\phi 13 \times$ _____ 個 $\phi 20 \times$ _____ 個 $\phi 25 \times$ _____ 個 • 2階 $\phi 13 \times$ _____ 個 $\phi 20 \times$ _____ 個 $\phi 25 \times$ _____ 個 • 3階 $\phi 13 \times$ _____ 個 $\phi 20 \times$ _____ 個 $\phi 25 \times$ _____ 個

3階建共同住宅直結給水事前協議回答書

年 月 日

申請者

様

上里町上下水道事業
管理者 上里町長

年 月 日付にてありました3階建共同（集合）住宅直結給水基準に基づく事前協議の申請について下記のとおり協議回答いたします。

記

3階建共同（集合）住宅直結給水基準3階建専用住宅直結給水基準に定めた基準並びに施工条件に合わないため、3階部分への直結給水はできません。

不適合内容

1. 適用条件 本管最小動水圧が0.20Mpaを確保できていないため。

3階建専用住宅直結給水事前協議書

年 月 日

上里町上下水道事業
管理者 上里町長 様

申請者	住 所	
	氏 名	印
上里町指定 給水装置 工事事業者	住 所	
	氏 名	印

このたび3階建専用住宅を建築するのにあたり3階建専用住宅直結給水基準に基づき事前協議を申請いたします。

給水装置工事場所 上里町大字

本 管 口 径 ϕ

取 り 出 し 口 径 ϕ

水道メータ口径 ϕ

給水栓数 1階 個, 2階 個, 3階 個

3階部給水栓 (1)
種類・型式 (2)
(3)
(4)
(5)
(6)

誓 約 書

上里町上下水道事業

管理者 上里町長

様

3階建専用住宅への直結給水にあたり、何らかの事情により水圧低下による出水不良が発生しても、苦情の申し立て及び賠償請求をいたさないことを誓約いたします。

また、給水装置改善の指示等があった場合、速やかに改善することを誓約いたします。

年 月 日

住 所

申請者

氏 名

印

3階建専用住宅直結給水事前協議回答書

年 月 日

申請者 様

上里町上下水道事業
管理者 上里町長

年 月 日付にてありました3階建専用住宅直結給水基準に基づく事前協議の申請について下記のとおり協議回答いたします。

記

1. 3階建専用住宅直結給水基準に定めた基準並びに施工条件を厳守し施工すること。
2. 給水装置工事申込時、別紙の誓約書を添付すること。
3. 給水装置工事内容は次のとおり。

給水装置工事場所 上里町大字

本 管 口 径 ϕ

取 り 出 し 口 径 ϕ

水 道 メ ー タ 口 径 ϕ

給 水 栓 数 1階 個, 2階 個, 3階 個

3階部給水栓 (1)

種 類 ・ 型 式 (2)

3階建専用住宅直結給水事前協議回答書

年 月 日

申請者 様

上里町上下水道事業
管理者 上里町長

年 月 日付にてありました3階建専用住宅直結給水基準に基づく事前協議の申請について下記のとおり協議回答いたします。

記

3階建専用住宅直結給水基準に定めた基準並びに施工条件に合わないため、3階部分への直結給水はできません。

不適合内容

1. 適用条件 本管最小動水圧が0.20Mpaを確保できていないため。

加入金充当申請書・承認書・念書

- 別紙 1 念書（分譲住宅の建設にあたり減径に伴う念書）
- 別紙 1 念書（一般住宅の建設にあたり減径に伴う念書）
- 別紙 1 念書（工場・店舗の建設にあたり減径に伴う念書）
- 別紙 2 加入金充当申請書
- 別紙 3 念書（加入金充当申請に伴う念書）
- 別紙 4 加入金充当承認書

念 書

年 月 日

上里町上下水道事業管理者 様

住 所 _____
給水装置所有者 _____
氏 名 _____,

給水装置工事場所

上里町大字 _____

この度、上記加入権利のある場所に分譲住宅の建設を予定しておりますが、この加入権利を改造前のメーターの口径 ϕ _____ mm から改造後のメーターの口径 ϕ _____ mm に減径いたします。

なお、改造前のメーターの口径に対応する上里町水道事業給水条例（平成10年上里町条例第11号。以下「条例」という。）第8条第1項第1号に定める額から、改造後のメーターの口径に対応する条例第8条第1項第1号に定める額を控除した差額は還付されなくても異議ございません。

加入金充当申請書

年 月 日

上里町上下水道事業管理者 様

住 所 _____
 給水装置所有者
 氏 名 _____ , _____

次のとおり加入金充当申請いたします。

給水装置の場所	上里町大字		
既設お客様番号	—	—	既設加入口径 φ
加入金取扱要領該当番号	2	・ 3	・ 4
計画口径・戸数	φ	×	戸
	φ	×	戸
	φ	×	戸

添 付 書 類

- (1) 位置図
- (2) 公図（既存メーターの位置を明記）
- (3) 計画平面図
- (4) 念書（別紙 3）
- (5) その他必要な書類

念 書

年 月 日

上里町上下水道事業管理者 様

住 所 _____
給水装置所有者 _____
氏 名 _____,

給水装置工事場所

上里町大字 _____

この度、上記場所の建設に際し、加入金は引き込む管の口径を上里町水道事業給水条例（平成10年上里町条例第11号。以下「条例」という。）第8条第1項第1号に定めるメーターの口径に対応する額を乗じて得た額から、既設のメーターの口径に対応する条例第8条第1項第1号に定める額を控除した額を、給水装置工事申し込みの際に納入いたします。

なお、差額は還付されなくても異議ございません。

加入金充当承認書

年 月 日

申請者

様

上里町上下水道事業
管理者 上里町長

次のとおり加入金充当を承認します。

* 既設加入権利については廃止の手続きをすること。

給水装置の所在地		上里町大字		
既設お客様番号				
加入金取扱要領該当番号		2 ・ 3 ・ 4		
加入金	計画口径・戸数	φ○○×○○戸 (○○室)	①計画加入金額	円
	既設加入口径(充当)	φ○○×○戸	②既設加入金額	円
	差引(①-②)		納入金額	円

* 加入金の表示金額には消費税を含んでおりません。納入金額が発生した場合、納入金額に消費税額(8%)を加算してください。

誓約書

令和 年 月 日

上里町上下水道事業管理者 様

住所 _____

給水装置所有者

氏名 _____ ㊞

この度、当方が行う工事において、上里町大字 _____ の越境行為にあたり、
下記の内容について誓約いたします。

記

- ・当方の給水管が越境範囲内で漏水等の何らかの修繕が必要になった場合、当方が責任を以て修繕いたします。
- ・当方の給水管が越境範囲内で土地所有者の工作物等に支障をきたす場合、当方が責任を以て移設いたします。
- ・越境した土地の所有者が当方の給水管の撤去を望まれる場合、当方が責任を以て移設・撤去いたします。
- ・当方の給水装置において越境範囲内で何らかの障害・問題等が生じた場合、上里町上下水道事業に対して改善や補償を求めません。

給水装置漏水等修繕工事申込み兼工事費免除申請

年 月 日

上里町上下水道事業
管理者 上里町長 様

給水装置所有者 住所
氏名 ⑩
連絡先

お客様番号

		-				-		
--	--	---	--	--	--	---	--	--

上里町大字_____番地_____敷地内のメーター上流給水装置の漏水等修繕工事を申し込みます。

この工事費については、漏水等修繕工事の費用負担に関する取り扱い基準の規定に基づき、免除下さるよう申請いたします。なお、下記の内容については、申込者負担とすることを誓約いたします。

記

- * 漏水修繕工事にて必要上、コンクリート・舗装・タイル・建築物等を取り壊した場合、原形に復旧する費用。
- * 植木等を移植する費用。植木等を処理に要する費用。なお、移植した植木が枯死した場合、補償の請求はいたしません。
- * 給水装置所有者氏名・住所・連絡先について工事業者に知らせることについて同意します。

取 下 げ 書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付にて申請いたしました下記給水装置工事申込書について私事情により、取下げしたく届出いたします。

記

工事場所 上里町大字
お客様番号 〇〇-〇〇-〇〇
申込者 上里 太郎
加入口径 ϕ 〇〇mm

年 月 日

上里町上下水道事業管理者 様

住 所
申込者
氏 名

㊞

住 所
指定給水装置工事事業者
氏 名

㊞

手数料還付請求書

過日、納付いたしました設計審査手数料について、給水装置工事申込書取下げに伴い還付していただきたく、請求いたします。

納付日 平成〇〇年〇月〇〇日
申請箇所 上里町大字七本木 5 5 1 8
申込者 上里 太郎

請求金額 ￥〇, 〇〇〇円

上里町上下水道事業
管理者 上里町長 様

年 月 日

住所
請求者
氏名 ㊟

下記口座に入金お願いいたします。

(フリガナ)	
氏 名	
金融機関名	支店 (所)
預金科目	普 通 ・ 当 座
口座番号	

手数料還付請求書

過日、納付いたしました設計審査手数料について、二重納付に伴い還付していただきたく、請求いたします。

納付日 平成〇〇年〇月〇日
納付額 ¥ 〇〇〇 円
お客様番号 〇〇—〇〇—〇〇
申請箇所 上里町大字
申込者

請求金額 ¥〇, 〇〇〇円

上里町上下水道事業
管理者 上里町長 様

年 月 日

住所
請求者
氏名

印

下記口座に入金お願いいたします。

(フリガナ)	
氏名	
金融機関名	支店(所)
預金科目	普通・当座
口座番号	

臨時使用期間延長届出書

臨時用給水装置について下記のとおり使用期間を延長したく届出いたします。

記

工 事 場 所 上里町大字

お 客 様 番 号 〇〇-〇〇-〇〇

申 込 者 上里 太郎

メーター口径 ϕ 〇〇mm

使用開始日 年 月 日

使用期間 年 月 日まで (期間は6ヶ月とする)

年 月 日

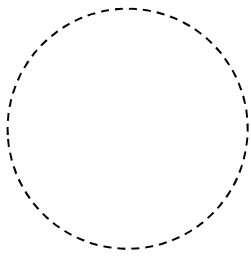
上里町水道事業管理者 様

届出者 住 所
氏 名

㊟

収受欄

A 4 版



課 長	課長補佐	係 長	水技管	合 議

給水装置工事申込書 [正・副本各 1 部]

年 月 日

上里町上下水道事業管理者
上里町長 様

(法人は所在地、名称、代表者名)

住 所

フリガナ

申込者 (装置所有者) 氏 名

㊦

電 話

水道事業給水条例に基づき、下記のとおり給水装置の工事を申込みます。
なお、給水装置の工事及び管理並びに利害関係に係る一切の責任を負います。

お客様番号	※収 納 事 項		台帳記録	収 納	申込審査	設計審査
	量水器口径 φ mm	水道加入金 円 審査手数料 円				
工事施行場所						
工事の種別	<input type="checkbox"/> 新設【φ mm <input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 農地 <input type="checkbox"/> 】 <input type="checkbox"/> 改造 (増設含) [<input type="checkbox"/> 増径・ <input type="checkbox"/> 減径 φ mm → φ mm] <input type="checkbox"/> 撤去【φ mm 分水閉止により給水契約を解除】					
工事の原因	<input type="checkbox"/> 通常工事 <input type="checkbox"/> 開発・分譲 <input type="checkbox"/> 公共事業による移転 <input type="checkbox"/>					
工事予定期間	平成 年 月 から平成 年 月 まで					
給水方式の区分	<input type="checkbox"/> 直結給水 <input type="checkbox"/> 受水槽給水【 <input type="checkbox"/> 専用水道 <input type="checkbox"/> 簡易専用水道 <input type="checkbox"/> 小規模水槽 (有効容量 t)】					
添付書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 案内図 <input type="checkbox"/> 設計審査書 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 立面図 <input type="checkbox"/> 公図 (写) <input type="checkbox"/> 利害関係者承諾書 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本 <input type="checkbox"/> 建築確認					

上記申込みのとおり承認します。

年 月 日

申込者 (装置所有者) 様

上里町上下水道事業管理者
上里町長 ㊦

委任状 [正本1部]

A 4 版

給水装置工事の申込みに関する一切の件を上里町指定給水装置工事事業者
(所在地、名称、代表者名)

に委任します。

年 月 日

住 所
申込者（装置所有者）フリガナ
氏 名

㊟

給水装置等所有権譲渡申込書

この度、私は給水装置の新設等の申込みにあたって、公道等に布設する給水装置
等の所有権を上里町水道事業に譲渡いたします。

なお、当該給水装置等の維持管理は、上里町でお願いいたします。

年 月 日

上里町上下水道事業管理者
上里町長 様

住 所
申込者（装置所有者）フリガナ
氏 名

㊟

案内図について

※様式は、指定しないので任意のものを使用してください。

※縮尺1/2,500～3,000程度のA4版を添付する。

※裏面に工事施行箇所及び申込者の氏名を記入すること。（紛失防止のため）

※方位は、原則、上を北とし、給水装置の設置箇所は赤書きで明確に記入すること。

※必ず目標物（公共施設、店舗等又は信号機付交差点）が表示されていること。

※給水管を全面道路から分岐するとき以外は、案内図に赤書きで経路を記入すること。

公図について

※提出の有無は、各市町村に必ず確認してください。

※各市町村税務担当課又は法務局出張所において、発行したもの、若しくはそれらの写しとする。

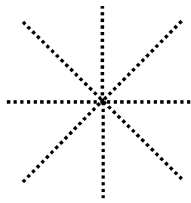
※縮尺1/500～600程度のA4版を添付すること。

※裏面に工事施行箇所及び申込者の氏名を記入すること。（紛失防止のため）

※方位は、原則、上を北とする。

※位置関係が把握できるよう配管の位置を赤書きで表示する。

設計平面図 [正・副本各1部]

工事施行場所		
申込者（装置所有者）	住所	氏名
(縮尺は $S=1/100\sim 1/200$ 程度)		方位（北を表示）
		

設計立面図 [正・副本各1部]

工事施行場所

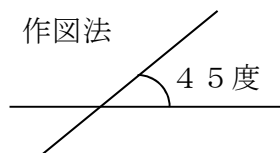
申込者（装置所有者）

住所

氏名

(縮尺は任意)

作図法



利害関係者承諾書[正本1部]

申込者（装置所有者）住所
氏名

私は、上記の者が において施行
する給水装置工事に関し、下記のとおり承諾いたします。

年 月 日

- | | | |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> 私所有の土地(所有者 住所) | (番地)を使用することについて
氏名 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 私所有の土地(所有者 住所) | (番地)を使用することについて
氏名 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 私所有の土地(所有者 住所) | (番地)を使用することについて
氏名 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 私所有の土地(所有者 住所) | (番地)を使用することについて
氏名 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 私所有の家屋（工作物）を使用することについて
所有者 住所 | 氏名 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 私所有の家屋（工作物）を使用することについて
所有者 住所 | 氏名 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 私所有の給水装置（共用管）から分岐引用することについて
所有者（お客様番号
住所） | 氏名 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 申込者（装置所有者）の代理人（給水区域内在住者）に選任されることについて
代理人 住所 | 氏名 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 申込者（装置所有者）が所有する装置の管理人に選任されることについて
管理人 住所 | 氏名 | <input type="checkbox"/> |

※ 土地、家屋、共用給水管の所有者が申込者と同一人の場合は、押印を省略することができる。

※ 分岐にあたって、給水装置（共用管）の共有者等利害関係者が複数存在する場合は、別途添付すること。

承諾願書 (正本・副本各1部)

年 月 日

検査職員様

所在地
指定工事業者 名称
代表者

㊟

工事施行場所	
申込者 (装置所有者)	

下記の工事材料を使用したいので承諾願います。

使用材料一覧表 【主任技術者】

使用材料	形状・寸法	製造会社名	納入会社名	備考

上記一覧表のとおり承諾します。

年 月 日

検査職員

㊟

材 料 検 査 請 求 書 (正 本 ・ 副 本 各 1 部)

年 月 日

検 査 職 員 様

所在地
指定工事業者 名 称
代表者

㊟

下記工事材料について、検査を請求します。

記

工事施行場所				
申込者(装置所有)				
使用材料	形状・寸法	単位	数 量	備 考

上記の資材は検査の結果、合格したことを認めます。

検 査 職 員

印

給水装置使用者名義変更届

年 月 日

上里町水道事業管理者 様

上里町水道事業給水条例第20条第2項第1号の規定により、下記の通り水道使用者を平成 年 月 日から変更したいので連署してお届けします。

所有者	住所			
	フリガナ 氏名	印		
前使用者	住所			
	方書			
	フリガナ 氏名	印		
新使用者	住所			
	方書			
	フリガナ 氏名	印		
水栓所在地				
所在地方書				
お客様番号		受付番号		
口径		mm	メーター番号	
検定満了年月		メーター会社名		
用途区分		一般用（1一般，2営業，3工場，4事業所，5共用，7集合）6臨時		

課長		課長補佐		係長		係		受付		入力

給水装置所有権変更届

年 月 日

上里町上下水道事業管理者 様

新所有者	住 所	
	フリガナ 氏 名	印

上里町水道事業給水条例第20条第2項第2号の規定により、 年 月 日から
下記のとおり給水装置所有権を変更したいのでお届けします。

記

水栓所在地			
前所有者	住 所		
	フリガナ 氏 名	☎	印
使用者	住 所		
	方 書		
	フリガナ 氏 名	☎	印
お客様番号		受付番号	
口 径	mm	メーター番号	
検定満了年月		メーター会社名	
※この給水装置所有権変更届に関する一切の責任を持ちます。 印			

課長		課長補佐		係長		係		受付		入力

水道使用開始申込書

年 月 日

上里町上下水道事業管理者 様

開始希望日	年	月	日	午前・午後
量水器設置（開栓）日	年	月	日	午前・午後

水栓所在地		大字
使用者	住所	
	方書	
	(フリガナ) 氏名	☎ () - 印
現在の住民登録地		
アパート等の名称		
用途区分		一般用（1一般， 2営業， 3工場， 4事業所， 5共用， 7集合） 6臨時
代理人	住所	☎ () -
	氏名	印

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分 土日祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く
※閉庁日（時間）での開栓作業はしていませんので、事前（前開庁日の正午まで）に使用開始の申込手続きをお願いいたします。

口径	mm	メーター番号		開始時指針	m ³
検満満了年月	平成	年	月	メーター会社名	
地図情報	頁 縦 横				
メーター位置				料金請求	
お客様番号			受付番号	検針順路	

上記のメーターを上里町水道事業給水条例の定めるところにより管理します。

課長		課長補佐		係長		係		受付		入力

水道使用中止届

年 月 日

上里町上下水道事業管理者 様

中止希望日	年	月	日	午前・午後
中止（閉栓）日	年	月	日	午前・午後

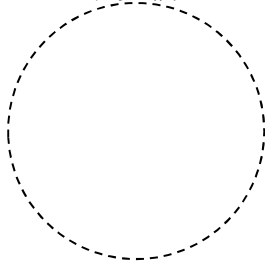
水栓所在地		大字
使用者	住所	
	方書	
	(フリガナ) 氏名	☎ () - 印
転居先	住所	
	方書	
	氏名	☎ () -
用途区分	一般用（1一般， 2営業， 3工場， 4事業所， 5共用， 7集合） 6臨時	
代理人	住所	☎ () -
	氏名	印

口径	mm	メーター番号		中止時指針	m ³
検満満了年月	平成 年 月			メーター会社名	
中止（廃止）分料	年	・	月分	発行済	円
地 図 情 報	頁	縦	横	未納残高	
お客様番号		受付番号		検針順路	

課長		課長補佐		係長		係		受付		入 力

收受欄

A 4 版



課 長	課長補佐	係 長	水技管	合 議

給水装置工事竣工検査申請書 [正・副本各 1 部]

年 月 日

上里町上下水道事業管理者
上里町長 様

所在地
指定工事業者 名称
代表者 ㊟

下記のとおり、給水装置工事が竣工したので検査を申請します。

お客様番号	申込書收受日	※ 収 納 事 項	台帳記録	収 納	申請受付	検査受付
	第 号 年 月 日	量水器口径 φ mm 検査手数料 円				
申込者 (装置所有者)		住所 氏名				
工事施行場所						
工 事 の 種 別	<input type="checkbox"/> 新設【φ mm】 <input type="checkbox"/> 改造 (増設含) 【 <input type="checkbox"/> 増径・ <input type="checkbox"/> 減径 φ mm → φ mm】 <input type="checkbox"/> 撤去【分水閉止による給水契約の解除】					
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 立面図 <input type="checkbox"/> 工事施行確認票 <input type="checkbox"/> 工事記録写真					

竣工検査結果通知

施行完了年月日 年 月 日
水道技術管理者 職名 氏名 ㊟
上記工事の竣工検査を行った結果、合格したので通知します。

年 月 日

上里町上下水道事業管理者
上里町長 ㊟

給水装置工事施行確認票[正本1部]

A 4 版

工事施行場所		
申込者（装置所有者）	住所	氏名

調査 道路等工事箇所の構造及び既設水道管、他企業者が管理する埋設物の有無並びに周辺の状況、計画使用水量等の把握をすること。

水道事業者及び各行政機関との連絡調整、協議及び許可等の有無を確認すること。

図面 工事箇所が確認できるよう、道路等の経路、目標となる建物等が記入されていること。

方位、土地、建物の位置、構造及び道路等周辺の状況がわかりやすく描画されていること。

平面図、立面図双方が整合し、配管の経路、口径、材質、延長が記入されていること。

メーター、止水栓の位置がオフセット図に記入されていること。

分岐部から末端の給水用具等までの区間に構造及び材質の基準に適合した材料を使用し、かつ適切な工法がとられていること。

分岐部からメーター付近までの区間に指定材料が使用されていること。

現場 給水管の口径、延長、経路及び給水用具等の位置が竣工図と一致すること。

メーター及び止水栓（筐、柵類を含む）は、逆付け、片寄り、傾きがなく、水平に取付けられていること。

メーターの位置は、損壊のおそれがなく、検針、交換に支障がないこと。

給水管は、所定の埋設深さが確保されていること。

配水管に影響を及ぼすおそれのあるポンプが直接連結されていないこと。

水の汚染、破壊、浸食、逆流、凍結等の防止対策がなされていること。

クロスコネクション（誤接合）がなされていないこと。

給水管及び給水用具は、性能基準適合品が使用され、適切な接合がされていること。

機能 通水後、給水用具からの吐水量及びメーター、給水用具の動作状態を確認する。

耐圧 充水、空気の排気、加圧（1. 75Mpa、2分程度）、継手部分の脱落その他異常のないことを確認すること。

水質 水栓から採水し、臭気、味、色、濁り、遊離残留塩素（0. 1mg/l以上）を確認すること。

上記のとおり、水道事業者との連絡調整及び工事に関する技術上の管理並びに構造及び材質の基準に適合していることの確認その他の施行状況について、確認しました。

年 月 日

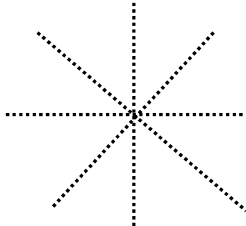
上里町上下水道課検査職員 様

指定工事業者名

主任技術者氏名

印

竣工平面図 [正・副本各 1 部]

工事 施 行 場 所			
申 込 者 (装 置 所 有 者)	住 所	氏 名	
(縮尺はS = 1 / 100 ~ 1 / 200程度)		方位 (北を表示)	
			
		オフセット図	

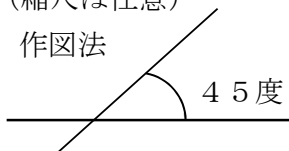
竣工立面図 [正・副本各1部]

工事施行場所

申込者（装置所有者）

(縮尺は任意)

作図法



工事記録写真

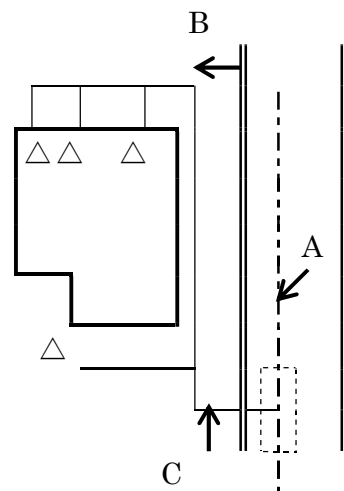
工事施行場所

申込者（装置所有者）住所

氏名

撮影箇所

[Empty dashed box for photograph location]



A 配水管への穿孔作業の状況

B 主配管の布設状況

C その他指示を受けた箇所

撮影箇所

[Empty dashed box for photograph location]

撮影箇所

[Empty dashed box for photograph location]

指定給水装置工事事業者指定申請書

上里町水道事業管理者
上里町長 様

年 月 日

氏名又は名称
申 請 者 住 所
代表者氏名 印

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

誓 約 書

指定給水工事事業者申請及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

氏名又は名称
申請者 住 所
代表者氏名

印

上里町上下水道事業
管理者上里町長 様

機 械 器 具 調 書

年 月 日

種 別	名 称	形式、性能	数 量	備 考

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

記載要項及び添付書類

○法 人			○個 人		
	手数料	20,000円		手数料	20,000円
申請書			申請書		
表		氏名又は名称	表		氏名又は名称
		住 所			住 所
面		代表者の氏名	面		
		役員 の 氏 名			
		事業の範囲 (定款との照合)			事業の範囲
裏 面		事業を行う事業所の名称	裏 面		事業を行う事業所の名称
		所在地			所在地
		給水装置工事主任技術者の氏名			給水装置工事主任技術者の氏名
		給水装置工事主任技術者免状の交付番号			給水装置工事主任技術者免状の交付番号
添付書類			添付書類		
	誓約書		誓約書		
	定款又は寄付行為		住民票の写し		
	登記簿謄本		外国人登録証明書の写し		
	機械器具調書 (下記の器具)		機械器具調書 (下記の器具)		

機械器具 (法第25条の3第2号)

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 切断用の機械器具</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金切り鋸 ○その他 <p>2. 加工用の機械器具</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヤスリ ○パイプねじ切り機 | <p>3. 接合用の機械器具</p> <ul style="list-style-type: none"> ○トーチランプ ○パイプレンチ ○その他 <p>4. 水圧テスト器具</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水圧テストポンプ |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

○その他

※事業の範囲 (記入例) ……管工事の請負施工、水道施設工事の請負施工、給水設備工事。必ず電話番号 (連絡先) を確認すること。

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

上里町上下水道事業管理者
上里町長 様

年 月 日

氏名又は名称
届 出 者 住 所
代 表 者 氏 名 印

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称			
住 所			
フリガナ 代表者の氏名			
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

指定給水装置工事事業者廃止届出書

上里町上下水道事業管理者
上里町長 様

年 月 日

氏名又は名称
届 出 者 住 所
代 表 者 氏 名 印

水道法第 2 5 条の 7 の規定に基づき、次のとおり廃止の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	
住 所	
フリガナ 代表者の氏名	
廃止の年月日	
廃止の理由	

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

上里町上下水道事業管理者
上里町長 様

年 月 日

届 出 者

印

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選 任
解 任 の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日

※給水工事主任技術者の氏名にはフリガナをふること。

上里町水道料金漏水減免措置申請書

平成 年 月 日

上里町上下水道事業管理者 様

申請者 住所
 (使用者) 氏名 ⑩
 電話番号

下記のとおり、水道料金の減免措置を受けたいので関係書類を添えて申請します。

記

お客様番号	— —																
水栓所在地	上里町大字																
対象調定	年 月調定分																
漏水箇所																	
修理完了日	年 月 日																
修理業者																	
減免金額 振込口座	<input type="checkbox"/> 現在、水道料金の口座振替に使用している口座への振込をお願いいたします。 <input type="checkbox"/> 下記口座への振込をお願いいたします。																
	<table border="1"> <tr> <td>金融機関名</td> <td></td> <td>支店名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金科目</td> <td>1. 普通 2. 当座</td> <td>口座番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>口座名義人</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	金融機関名		支店名		預金科目	1. 普通 2. 当座	口座番号		(フリガナ)				口座名義人			
	金融機関名		支店名														
	預金科目	1. 普通 2. 当座	口座番号														
(フリガナ)																	
口座名義人																	
下水道の有無	有 ・ 無 ※有の場合は、別途下水道使用料等減免申請書を提出してください。																

※申請者は、水道使用者となります。

※漏水の状況及び修理の状況が分かる書類を添付してください。

※申請者本人以外が提出する場合

委任状

上記申請に係る一切の権限を下記の者に委任します。

委任者(申請者) ⑩
 被委任者 住所
 氏名 電話番号

給水装置工事施行要領

平成29年	4月	1日	初版発行
平成30年	4月	1日	一部改訂
平成31年	4月	1日	一部改訂
令和2年	4月	1日	一部改訂
令和3年	4月	1日	一部改訂

発行	上里町上下水道課
編集	水道施設係
